

報告第4号

専決処分の報告について

次の事件について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、承認を求める。

令和4年9月13日提出

守口市長 西 端 勝 樹

記

専決第4号 令和4年度守口市一般会計補正予算（第5号）

専決第5号 令和4年度守口市下水道事業会計補正予算（第1号）

専決第4号

令和4年度守口市一般会計補正予算（第5号）

令和4年度守口市の一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ129,645千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ72,182,190千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和4年8月10日専決

守口市長 西 端 勝 樹

(専 4 - 2)

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

単位：千円

款	項	補正前の額	補正額	補正後の額
1 地方交付税		8,260,000	129,645	8,389,645
	1 地方交付税	8,260,000	129,645	8,389,645
補正されなかった款に係る額		63,792,545	—	63,792,545
歳入合計		72,052,545	129,645	72,182,190

歳 出

単位：千円

款	項	補正前の額	補正額	補正後の額
1 総務費		6,741,096	19,598	6,760,694
	1 総務管理費	5,522,913	19,598	5,542,511
2 民生費		39,467,266	6,836	39,474,102
	1 児童福祉費	13,429,807	6,836	13,436,643
3 衛生費		6,785,333	11,740	6,797,073
	1 保健衛生費	4,242,474	11,740	4,254,214
4 土木費		5,012,034	14,750	5,026,784
	1 都市計画費	3,539,930	14,750	3,554,680
5 教育費		3,420,712	76,721	3,497,433
	1 小学校費	1,039,660	43,763	1,083,423
	2 中学校費	383,328	32,958	416,286
補正されなかった款に係る額		10,626,104	—	10,626,104
歳出合計		72,052,545	129,645	72,182,190

専決第5号

令和4年度守口市下水道事業会計補正予算（第1号）

（総 則）

第1条 令和4年度守口市下水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出の補正）

第2条 令和4年度守口市下水道事業会計予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）		（補正予定額）		（計）
	収		入		
第1款 下水道事業収益	4,432,331千円		14,749千円		4,447,080千円
第1項 営業収益	3,598,461千円		14,749千円		3,613,210千円
	支		出		
第1款 下水道事業費用	3,840,268千円		49,164千円		3,889,432千円
第1項 営業費用	3,622,268千円		49,164千円		3,671,432千円

令和4年8月10日専決

守口市長 西 端 勝 樹